



連合自治会長会開催

1月22日(月)午後1時30分からみさと館で第2回美郷町連合自治会長会議が開催されました。役場から町の取り組みや依頼事項の説明がありました。

○平成30年住宅・土地統計調査の対象地域に、宮内1が該当します。

○平成30年度から、国民健康保険の制度が変わります。都道府県も国保の運営を担うこととなります。手続きは引き続き町が行い、国民健康保険被保険者証は8月に更新されます。

○ごみ処理について、「笹畑クリーンセンター」と書かれている「ゴミ袋」は使用できません。ただし、緑色の文字で「邑智郡町村総合事務組合」と書かれている容器包装プラスチック専用袋は、使用できなくなりました。

○除雪作業にご協力をお願い。路上駐車や、バス停及びバス停付近での駐車はしないで下さい。除雪作業中の除雪車には近づかないでください。

除雪作業により玄関先や路肩にできた雪の処理にご理解とご協力をお願いします。などの説明がありました。

この会議の内容については、1月26日に開催された連合自治会役員会で、地域担当班により説明して頂きました。

平成30年2月20日
発行所 比之宮公民館
〒696-0711
邑智郡美郷町宮内562-5
電話 0855-82-3474
Fax 0855-82-3800

連合自治会役員会

1月26日(金)午後7時から、連合自治会役員会が開催されました。連合自治会長会議の報告の後、生活交通の取組み状況についての説明がありました。

比之宮地区交通空白地有償運送

運行計画(案)について

- ・利用者(登録制)が、交流センターへ予約し、「有償」で運送(送迎)する。
- ・利用者対象地区は村之郷1、村之郷2、宮内1、宮内2、比敷、笹目
- ・目的は大和診療所比之宮出張所、比之宮交流センター、比之宮公民館。
- ・運賃は1回の乗車につき百円とする。
- ・利用できる人は、比之宮連合自治会会員であり、予め登録をしている人。
- ・この運行を実施するにあたり、全戸に年間千円の協力金をお願いする。

人権講演会参加

2月2日(金)午後2時30分から、都賀公民館において、美郷町人権・同和教育推進協議会主催により開催されました。夫婦で語る「部落問題と向き合う私たち」と題しての講演会に、比之宮地区からも公民館館講座生や住民等約20人が参加しました。昨年度、公民館・連合自治会・婦人会共催により実施したビデオフォーラム「部落の心を伝えたい」の当事者の講演という事もあり、より、関心を持って参加され、「良い講演会だった。」と、感想を述べておられました。

地域でお祝い会



地域おこし協力隊の任期を終え、町内に就職された平川洋さん・美郁さんが結婚されました。引きつづき比之宮に住まれることになり、有志により「結婚を祝う会」が、全戸に呼びかけられて、

2月4日(日)午前11時から、交流センターで開催され、約70人が祝福しました。手づくりの会場、料理も地元のシェフ2人(高橋和則さん・高旗一世さん)が協力され、和やかに開催されました。

婦人会役員会開催

2月7日(水)午後2時から第5回役員会が行われ、ふれあい祭りの弁当作り、総会の開催について話し合われました。総会は3月3日(土)午前9時~10時30分。その後、10時30分から恒例となっている講演会を、公民館主催、連合自治会・婦人会共催により開催されることになりました。講演後の質疑応答を昼食時間に行うため、一般参加者の昼食も作って頂くことになりました。助け合いの地域づくりを進める為に、一人でも多く、共通認識をもって頂く機会になればと思います。

あけぼの学級開催



2月7日(水)午前9時30分から、今年度最後のあけぼの学級が開催されました。町健康福祉課の下寺保健師から「脳卒中予防と早期発見」について、坂本栄養士から、食事は薄味とバランスを意識して食べることを学習しました。

立春を迎えたものの、日本列島を寒波が襲い記録的な大雪と低温に見舞われました。村之郷1に設置されている温度計ではマイナス10度を記録。公民館の屋根には4mはありそうなツララが連なり、事務所前でも、2mを超えるツララが垂れ下がりました。

公民館がツララで覆われました!



事務所前2mを超す、ツララ!

集落支援員だより

比之宮集落支援員

長畠 八志登

久しぶりに同和問題講演会に参加しました。夫婦で語る「部落問題と向き合う私たち」と題しての講演でした。被差別部落で育った妻と、親に被差別部落出身者と付き合うことを反対された夫。いろいろな壁を乗り越え結婚するまでの、様々な人間模様を淡々と、そして爽やかに話されました。それぞれが親を思う気持ちと、そして親であるが故に許せない子の気持ち、ひしと感じられました。講演の中で強く残った言葉の中に、

「世間はいろいろなことを教えてくれる。」という言葉です。確かに日常生活の中で、世間はいろいろなことを教えてくれます。今は、部落の歴史については小・中学校で学習しますが、それまでは世間が教えてきました。教えてくれるとはいっても「あそここの人は恐ろしい」とか、「あそこは恐ろしい所だ」「ぐらいで、ひそひそ話、あざけり程度です。母は私によく言っていました。「人の口には戸が立てられない。ほっておけ」と。九州生まれの母が、父の生まれ育った地に嫁ぎ、生活や文化の違った異郷の地で、いろいろな目に遭い、身につけた処世術であり、言葉だったと思います。「人権意識」は学習によって身につくものだと思います。それは科学的に物事を考えることだとも思います。講演を聞きながら、公民館の持つ機能と、役割の重要性を強く感じました。一人ひとりが大切にされる地域であるために。

文芸広場

俳句



満水のダムに影をき山眠る

玄田 トミエ

娘の遺影飾羽子板並べをく

大久保 朝子

初詣磴四百を越す高さ

高橋 和子

恙なきことに感謝や去年今年

田部 禮子

姪子らに世間相場のお年玉

渡邊 光廣

卸したる雪山川に埋めけり

服部 康人



太ること知っていながら餅を買っ

大畠 千代枝

無駄な時間自分で作る探し物

大久保 朝子

一・二・三体操しても痛む肩

福井 益代

夫婦喧嘩しては脳を活性化

波多野 祐康

許し合う心忘れてゐるけんか

森口 時夫

福祉講演会のマナ案

演題 「みんなであつくる福祉の町」

「地域に住む もつ一人の家族になろう」を合言葉に

講師 NPO法人たすけあい平田

理事長 熊谷美和子 氏

とき 平成30年3月3日(土)

午前10時30分～12時30分

ところ 比之宮交流センター研修室

※昼食をとりながら、質疑応答をして頂きます。参加を希望される方は、弁当の取扱のため、2月26日(月)までに交流センターへ申し込み下さい。

平成30年度

公民館講座アンケートの

ご協力をお願いします

別紙により比之宮公民館講座希望アンケート調査をします。3月5日(月)までに公民館へ提出ください。

閉館のお知らせ

3月12日(月)午後から閉館します。但し、確定申告は研修室で実施しています。ご迷惑をおかけしますが、お急ぎの方は、大和事務所でお願いします。

★ご寄付の御礼(香典・お見舞い返し)

故 小田 佐嘉人 様のご家族

小田 ハツエ 様(村之郷2)

行事等案内板

○ふれあい祭り準備

2月24日(土) 午前8時30分～

○ふれあい祭り

2月25日(日) 午前10時～午後2時

○婦人会総会

3月3日(土) 午前9時～

○福祉講演会

3月3日(土) 午前10時30分～

○療育音楽(ドリミ倶楽部)

3月12日(月) 午後2時～3時

○確定申告

3月12日(月) 午前(宮内)

午後(比敷)

○療育音楽(ドリミ倶楽部)

3月13日(火) 午前(村之郷)

3月12日(月) 午後2時～3時

○二二三健康教室

3月9日・23(金) 午前10時～

○寿光会総会

3月26日(月) 午前9時30分～

第27条 1. すべて人は、自由に

社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞

し、及び科学の進歩とその恩恵にあ

ずかる権利を有する。2. すべて人

は、その創作した科学的、文化的又は

美術的作品から生ずる精神的及び物質

的利益を保護される権利を有する。

第28条 すべて人は、この宣言

に掲げる権利及び自由が完全に実現さ

れる社会的及び国際的秩序に対する権

利を有する。